

お知らせ

■講習会・セミナー・見学会

●「防耐火性能の高い木造住宅の設計・施工指針」
連携団体リーダー講習会

大臣認定のJBN防耐火仕様書と設計施工チェックリストの刊行にあわせ、これの解説と先に刊行された「防耐火性能の高い木造住宅の設計・施工指針(増補改訂版)」をテキストに下記の要領で開催します。

- この講習会の受講対象者は、次の条件を満たす方です。
- ①連携団体ごとに必要に応じて、開催される講習会で本仕様書と設計施工チェックリストの解説をお願いできる方(連携団体リーダー)。
 - ②JBN会員企業に所属する建築士資格保有者。
- 参加を希望される方は、連携団体へ申し込んでいただき、連携団体ごとにリーダーとなることを条件に数名の方をとりまとめ、ご推薦下さい。

主な内容
○「防耐火性能の高い木造住宅の設計・施工指針」の解説(先の開催した東京会場講習会での安井昇氏の講演をもとに編集したDVDで行います)

- JBN防耐火仕様書、および設計施工チェックリストの解説
日時:下記のいずれか(先着順)
①6月5日(火) 13:30~17:00
②6月8日(金) 13:30~17:00
主催:工務店サポートセンター
会場:(株)住宅あんしん保証会議室(東京・京橋)
定員:100名(各回)
受講料:1,000円
ただし、JBNインスペクター管理者登録費用は別途必要です。

●連携団体等が開催する「防耐火性能の高い木造住宅の設計・施工指針」講習会について

6月中旬以降、上記リーダー講習会を受講し、JBNインスペクター登録管理者として登録された方を講師に、連携団体等が随時、講習会を開催することとしています。受講者が10名程度見込まれる連携団体では、講師、会場ならびに講習会費などを設定し、開催を呼びかけていただきます。受講を希望される方は、所属団体にお問合せ下さい。

講習会費は連携団体により異なります。
なお、講習会で使用するテキストは、受講者数に応じて一部3,000円で頒布します。また、別途インスペクターカード発行料3,000円(更新1,500円)が必要です。
問い合わせ:事務局 島田・坂口

●2012年改訂版「木造住宅の耐震診断と補強方法講習会」が開催されます。

2012年改訂版の刊行に合わせてもので、主な改訂内容は、①各診断法における必要な調査内容の明記、②一般診断法の方法1における「その他の耐力」の見直し、③実験結果に基づく耐力要素のデータの充実と見直し、④柱頭・柱脚接合部の低減係数の見直しと不連続による不具合の解消、⑤精密診断法2の保有水平耐力計算による方法等の適用範囲に学校、幼稚園等非住宅を追加、⑥耐震診断の実務に参考となるよう解説を充実し、記号・用語を統一した点です。
主催:一般財団法人日本建築防災協会
6/11(月)から8/3(金)にかけて、全国14会場で開催
受講料:(テキスト代、消費税込み) 17,500円
申込み等の詳細は、下記でご確認ください。
http://www.kenchiku-bosai.or.jp/workshop/index.html

●各種講習会のお申し込み

工務店サポートセンターHP→
http://www.jbn-support.jp/よりお申し込み下さい。

●発行/お問い合わせ
一般社団法人 工務店サポートセンター

〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-4-10 京橋北見ビル東館6階
TEL.03-5540-6678 FAX.03-5540-6679
E-mail: jbn@jbn-support.jp homepage: http://www.jbn-support.jp
発行人:藤澤好一 ©工務店サポートセンター 禁無断転載

●発行/お問い合わせ
一般社団法人 工務店サポートセンター

〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-4-10 京橋北見ビル東館6階
TEL.03-5540-6678 FAX.03-5540-6679
E-mail: jbn@jbn-support.jp homepage: http://www.jbn-support.jp
発行人:藤澤好一 ©工務店サポートセンター 禁無断転載

●発行/お問い合わせ
一般社団法人 工務店サポートセンター

〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-4-10 京橋北見ビル東館6階
TEL.03-5540-6678 FAX.03-5540-6679
E-mail: jbn@jbn-support.jp homepage: http://www.jbn-support.jp
発行人:藤澤好一 ©工務店サポートセンター 禁無断転載

FSC® 森林認証紙と植物油インキを使用し、環境にやさしい「水なし印刷」を採用しました。

刊行物のご案内

■新しい刊行物

●住宅改修の工事記録写真・撮影・保管の実務
先に刊行した「バリアフリーから始める住まいの快適リフォーム」の副産物ともいえるものです。改修工事の経過を証明する写真の添付が求められたのですが、不適切なものも多く、工事が終わった段階では撮り直しが出来なかったという苦い経験から本書が作成されました。改修工事を対象に記録写真の撮り方のノウハウから、写真の整理・保管までを判りやすく説明した実務書です。工務店サポートセンター発行、刊行2012年3月、A4・32ページ

●「木造建築士資格研修テキスト」平成24年度版配本
「地域型住宅ブランド化」の信頼できる担い手に木造建築士
木造住宅の設計から施工、完成後の点検・維持にいたるまで、多岐にわたる情報の把握、知識・経験にもとづく総合的な能力を備えた人材が求められています。木造住宅の品質の確保、性能の表示、評価、検査、生産履歴管理、保証など、新たな法制度によって、建築士でなければ携われない業務も増えていきます。本書は「木造住宅に精通したスペシャリスト・木造建築士」をめざす人はもちろん、木造住宅の設計・施工・管理に携わる人たちの学習専門書となっています。平成24年度の資格試験にあわせて改定増補しました。工務店サポートセンター編、2012年2月20日配本
定価 3,800円(消費税込)、発行・井上書院

- バリアフリー改修から始める住まい快適リフォーム 指針・事例集
工務店サポートセンター・増改築委員会編 A4版・102ページ
●地域工務店のための「防耐火性能の高い木造住宅の設計・施工指針」～木造らしさを生かした防耐火性能の高い家づくり～
工務店サポートセンター編 A4版・90ページ
●長期ちきゅう住宅国産材モデル型式認定(手刻み型) 工法利用マニュアル・構造の安定
工務店サポートセンター編 A4版・212ページ
●同上・「手刻みの基本(構造編)」
工務店サポートセンター編 A4版・24ページ

■講習会用教材

- Ⅱ・Ⅲ地域版全建総連長期優良住宅型式マニュアル解説編
全建総連編 A4版・194ページ
*「長期優良住宅型式認定」講習会用教材(Ⅱ・Ⅲ地域用)
●工務店サポートセンター監修・編「木造住宅・工事管理の実務」
彰国社刊、監修 藤澤好一/編著 工務店サポートセンター
*「工事管理の実務」講習会用教材
●国産材でマンション・リフォーム
工務店サポートセンター編 A4版・64ページ
*「既存住宅改修」講習会用教材
●バリアフリー改修から始める住まいの快適リフォームパンフレット
工務店サポートセンター編 A4版実例入り。
*「既存住宅改修」講習会用教材

- 長期優良住宅申請マニュアル申請編(新版)
工務店サポートセンター編、刊行2011年3月、A4・115ページ
*長期優良住宅建材マニュアル①(構造編)
構造用面材・木造住宅用接合金物(新版)
*長期優良住宅建材マニュアル②(省エネ編)
断熱材・開口部(新版)
*長期優良住宅型式認定マニュアル(横架材・基礎スパン表)
*以上「型式認定」講習会用教材

- JBN版「住まいの管理手帳」戸建て編
講習会用教材DVD、刊行2011年5月
*「住宅履歴」講習会用教材

- 「長期・ちきゅう住宅」仕様書
工務店サポートセンター発行、刊行2010年3月、A4・118ページ
*同講習会用教材

JBN 会員登録募集

全国の工務店の力を結集するための組織がJBNです。「地域から必要とされ、信頼される工務店」のために工務店サポートセンターがさまざまな面から支援します。

暮節記(ぼやき)

スマホといえはスマートフォンだが、これをスマート・ホームの略称に、という企てが動きだしている。スマート化するべきは、ハウスか、ホームか、つまり、器なのか、使い手なのか、という論点も織り交ぜてのことだが、いつの時代もユーザーが先を行くことはない。スマートには、賢い、頭が切れる、高知能な、という頭脳的な能力だけではなく、粋な、洗練された、といった持ち味ということもあるし、抜け目のない、油断のならない、という意味もある。20年ほど前、毎年のようにNAHBショーの見学に訪米していたときに「スマートハウス」がテーマになっていたのを思い出した。電気配線に通信機能を絡ませたためにやたら複雑になっていたのを覚えている。その後、通信手段、情報化機能などの著しい発展と住まいへの省エネや低炭素化が強く求められ、スマートハウスの機能そのものが大きく変わった。とはいえ、これを引っ張っているのは大手のハウス、家電などのメーカー、通信、メディア、エネルギー、そして所轄省庁などだが、連携があるようで、抜け目のなさだけが目立つ。調べてみると1987年のスマートハウスの実証プロジェクト第一号を先導したのはNHABの研究センターだった。連携の中核を担う存在にJBNはなれるか。(F)

JBN 工務店サポートセンターレポート

Japan Builders Network http://www.jbn-support.jp

■JBN会員数(2012年4月末日現在)正会員/2,069社、協力会員/81社、連携団体/18団体 ■「いえもり・かて」登録累計数(2012年4月末日現在)/3,856件

- 地域型住宅ブランド化事業のグループ公募開始
●事業報告・委員会報告
●都道府県別 JBN 会員数、届出手続きをした建設業者数/見学会・吉野の森
●ご案内 JBN インスペクター・リーダー講習会等

2012.June

No.35

発行人:藤澤好一
©工務店サポートセンター 禁無断転載

6月号

「地域型住宅ブランド化事業」のグループ募集が始まりました

国土交通省・平成24年度「地域における木造住宅生産体制強化事業」のうち「地域型住宅ブランド化事業」について、補助事業の適用を受けようとするグループの募集が始まりました。

この事業のねらいは、地域工務店と関連事業者(地域材等資材供給から設計・施工まで)が緊密な連携体制を構築し、地域資源を活用して地域の気候・風土にあった良質で特徴的な「地域型住宅」の供給に取り組むことを支援するもので、地域における木造住宅生産・維持管理体制の強化を図り、地域経済の活性化及び持続的発展、地域の住文化の継承及び街並みの維持・保全、木材自給率の向上による森林・林業の再生等に寄与することにあります。

この事業では、地域の住宅生産関連事業者で構築したグループを公募し、グループ毎に定められた共通ルール等の取り組みが良好なものを国土交通省が採択し、採択されたグループに所属する中小住宅生産者等がグループ毎に定めた共通ルールに基づき木造の長期優良住宅の建設を行う場合、その費用の一部が予算の範囲内で補助されます。募集内容の概要は以下の通りです。

グループ募集の受付期間
4月25日(水)から平成24年6月8日(金)(必着)まで

グループの要件
応募グループは、地域材を活用した木造の長期優良住宅の供給に取り組み、その構成員は、下記に示す業種毎に、[1]から[5]の業種についてはそれぞれ原則として1事業者以上で、また[6]施工については5から10事業者程度以上で構成される必要があります。また[6]の事業者については、原則として元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の住宅生産者であることが要件です。

- [1]原木供給 [2]製材・集成材製造・合板製造 [3]建材流通
[4]プレカット加工 [5]設計 [6]施工 [7]その他

補助対象となる住宅
次の全ての要件を満たし、地域材を活用する木造住宅が対象となります。採択されたグループ毎の地域型住宅の共通ルール等(グループの採択時に指定する内容)に則して、グループの構成員である中小住宅生産者等により供給されるもの

「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づき、所管行政庁による長期優良住宅建築等計画の認定を受け、グループに対する採択通知発出後に着工するもの

補助金の額
本事業による補助金の額は、地域材を活用した対象住宅の建設工事費の1割以内の額で、かつ対象住宅1戸当たり100万円が上限です。また、柱・梁・桁・土台の過半において、募集要領にいう定められた「地域材」を使用する場合には、対象住宅の建設工事費の1割以内の額で、かつ対象住宅1戸当たり120万円が上限となります。

応募方法等の詳細
手続きや提出書類の詳細は、平成24年度地域型住宅ブランド化事業評価事務局(一般社団法人 木を活かす建築推進協議会内)のホームページURL:http://www.chiiki-brd.jpに掲載されています。



【お詫び】
本誌では、本事業のグループ募集に応募予定のJBN連携団体などに対して、地域型住宅の名称、その特徴とする点、地域材の名称・産地等を問いあわせ、本ページで紹介する予定でしたが、公募締切り前の取りまとめの時期と重なり、ご迷惑をおかけする結果となりました。公募締切後に改めて提案内容をとりまとめ、次号でご紹介することにします。

JBNの会員区分と会費が改定されました

新会費は、2012年5月1日入会から適用されます。JBNの更なる発展と支援強化のため、ご理解とご協力のお願いいたします。

JBN正会員の登録
正会員は、提携団体に所属する、またはJBN(現在は任意団体)に直接所属する、の2タイプがあります。登録のお申込みは、「JBN会員登録申込書」(http://www.jbn-support.jpからダウンロードできます)に必要事項をご記入の上、FAXにて工務店サポートセンターまでご提出ください。正会員入会資格:建設業許可業者および入会から5か年以内に許可業者となる事業者 入会費:無料 年会費:一括払い、-毎年4月から翌年3月までの1年間。但し、入会時のみ入会月から月割計算。年度途中退会の場合は返金いたしません
4月より提携団体の登録もお願いしております。
下記のグループが、提携団体として登録いただきました。
いえもりの会 東北支部/いえもりの会東北 北東北ブロック/(仮)埼玉県木造住宅協会/神奈川県建設労働組合連合会/一般社団法人 静岡木の家ネットワーク/ぎふの木の家協議会/滋賀県木造住宅協会/一般社団法人 近畿木造住宅協会/一般社団法人 福岡県木造住宅協会(以上4月登録9団体)
一般社団法人 山口県ビルダーズネットワーク/徳島県西側建築協会/一般社団法人 高知県中小建築業協会/沖縄木造住宅協同組合/NPO法人 環境共棲住宅「地球の会」/九州家づくりの会/株式会社エ・ピー・ジャパン/一般社団法人 埼玉県木材協会/一般社団法人 東海木造住宅協会(以上新規登録9団体)

会員区分 (所属区分)	支援内容 ^{*)}					年会費
	①	②	③	④	⑤	
正会員 (連携団体所属)	●	●	●	●	●	24,000円
正会員 (直接所属)	●	●	●	●	●	60,000円
設計事務所会員 (連携団体所属)	●	●	●	●	-	24,000円
設計事務所会員 (直接所属)	●	●	●	●	-	60,000円
情報会員 (連携団体所属)	●	-	-	-	-	24,000円
協力会員 (年商5億円未満)	●	●	●	-	-	60,000円
協力会員 (年商5億円以上)	●	●	●	-	-	2口以上 ^{*)}
支援会員 (公的機関・団体)	●	-	-	-	-	60,000円
JBN連携団体 ^{*)}	■	■	■	■	■	30,000円

新しい会員区分と年会費一覧

- *1) 支援内容
① JBNセンターレポート・各種案内・協力会員資料送付 (毎月1回)
② 各種講習会の受講、各委員会への参加及び関係機関委員会への委員派遣(参加資格要審査)
③ サポートセンター刊行物・マニュアル・パンフレット配布
④ 各種認定工法利用・各種制度利用
⑤ 各種サポート、いえもり・かて、各種保険特典割引利用
*2) 連携団体の年会費は団体登録料。なお、これまでの会員団体は「連携団体」と呼び替えることになりました。
*3) 1口=60,000円、2口以上をお願いしています。
*4) 協力会員、情報会員からのJBN会員へのPR資料等の配布は有料

東日本大震災で被災されたJBN会員、連携団体の関係者の方々には、心よりお見舞いを申し上げます。一般社団法人全国木造建設事業協会(全木協)の活動を支援するとともに関連機関との連絡、調整をはかりながら復興支援に努めてまいります。

活動報告

■前月号以降の活動

○第1206回 役員会 5月15日(火) 15:00~17:30
理事3名、執行役員4名、相談役1名、事務局1名

[あいさつ]
・青木理事長

4月は体調不良でご迷惑をかけた。国の施策である地域型住宅ブランド事業が始まったこともあり、300社近い会員増となっている。対外的にも認知度の高い団体になってきている。全建連については会長経験者は顧問に就任する決まりがあるようだが、顧問もはずされることになった。そのため全建連とは関係がなくなったが、住木センターなど関連団体からは、JBNとして連携要請が来ており、関連団体との新たな関係構築を強力に進めていくつもりだ。

・藤澤センター長
理事長を支えるサポート機能をしっかりしていけないといけないの、私も5月に入ってから体調を崩してしまった。4月・5月は、補助金の切り替え期にあたっていたが、なんとか乗り切ることができた。今後は事務局体制をはじめ理事長を支える体制強化の必要を痛感している。

[主な報告]

- 1) センターレポート(No.34) 関連、委員会WG報告
4月号より会員登録数の掲載を再開、2,000社超となった。新たに連携団体数も記載している。地域型住宅ブランド事業のグループ公募の関係で登録増が見込まれる。会員区分の改定、会則、規定類などの整備をはかるとともに組織の発展につなげたい。
- 2) 会員実数、住宅履歴登録数
- 3) 4月末の財務諸表について
- 4) JBN社員退会届・廃業による退会(日科工務社長・高田氏)
- 5) JBN職員就業規則について(大野執行役員)
- 6) 国土交通省補助事業に下記の3事業を申請
いずれも木造住宅等の施工能力向上・継承事業
・「木造住宅の構造計画の実と地域の支援体制の構築と地域リーダーの育成」
・「木造住宅の安全性・信頼性向上のための供給体制整備を行う者に対する事業」
・「現代規矩術による現代大工育成システムの構築」
- 7) パンフレット類の改訂報告
今回、「JBN会員募集案内」、「長持ちする家づくりのすすめ」について、オリジナル性を尊重、継承し、住所変更、全建連名削除など最小限の改定にとどめ、流動的に必要な部数が印刷できるような体制とした。
- 8) ジャパンホームショーへの出席
昨年の約3倍の広さを確保し、協力会員へ呼びかけJBN独自の会場設営を進める。実行委員会などを通じて具体的な内容を詰める。JBN全国大会も同時開催し、大工の技能競技大会など、新しい試みも織りこむ。
- 9) 全建連総会開催などの報告

[主な議題]

- 1) JBN協力会員加入の件
申請のあった3社の入会を承認した。
- 2) JBN提携団体登録の件
申請があった3団体の登録を承認した。
- 3) 一般社団法人環境共生住宅推進協議会情報会員加入の件
省CO₂先導モデル事業、ゼロエネルギー住宅など、今後のJBN活動にとって必要との判断から情報会員として加入を承認した。
- 4) JBN東北チーム省CO₂先導モデル事業のJBNへの事務委託について
内容の妥当性を審議し、受託することを承認した。
- 5) 委員会編成について
委員会活動の成果は、JBN会員に広く還元することが原則であることを確認し、担当の長森執行役員から委員長に対して主旨の伝達を行うこととした。
- 6) その他
・地域木造住宅生産体制強化部会の設立総会が22日に開催される。部会長は、青木理事長、副部会長として、住木センター松川専務理事と鈴木貴雄氏が就任する。なお、この部会は、JBNが中心的存在となり、木造住宅産業の住団連的な役割を担うねらいがある。
・全木協埼玉県協会の会則について、大野執行役員より報告があった。

次回 6月13日(火) 15:00~17:00

役員会 JBN・工務店サポートセンター会議室

■青木理事長の動き

4月27日(金)~5月15日(火)

- 4月
・7日(土) ~約3週間 体調不良による入院と自宅療養
・27日(金) ジャパンホームショーについて、能率協会、山田(一)、

鈴木(貴)、鈴木次世代会長、木村、センター長と打合せ
既存改修委員会出席

5月

- ・1日(火) 国交省打ち合わせ
- ・8日(火) 補助事業について打ち合わせ 木村氏
木活協永田氏打合せ、住団連高橋氏打合せ
- ・14日(月) B.L.監視委員会出席
- ・15日(火) 東京建築カレッジ事務局局長打合せ
役員会

委員会・WG報告

●活動報告 ○活動予定

次世代の会

●第1205回 5月9日(水) 13:30~17:00

- 工務店視察研修(神奈川県)
1.[互光商会社屋視察]あすなる建築工房施工
2.[山田建設現場完成見学・下小屋・社屋見学等]

○第1206回6月20日(水) 13:30~17:00(予定)

内容調整中

大型木造研究委員会

●第1201回4月19日(木) 15:00~17:00

- JBN・工務店サポートセンター会議室
・事業概要について
・本年度活動計画について
・WG設置について
・その他

○第1201回6月中旬開催予定

既存改修委員会

●第1204回 4月27日(金) 15:00~17:00

- JBN・工務店サポートセンター会議室
1)インスペクター制度についての詳細説明
2)WGの検討と活動計画について
3)住あん・リフォーム保険の設計施工基準について

○第1205回 6月5日(火) 15:00~17:00

- JBN・工務店サポートセンター会議室
継続議事

国産材委員会

○第1203回5月24日(木) 12:00~13:30

- 住宅あんしん保証会議室
1.平成24年度の活動内容について
2.その他

環境委員会

○第1203回 5月30日(水) 14:00~18:00

- 東京八重洲ホール
(14:00~15:00)
1)各社からの活動報告
2)各種委員会参加報告
3)住宅のゼロエネルギー化推進事業、認定低炭素住宅制度について情報交換
4)(15:00~16:00)
環境省うちエコ診断事業中間報告と24年度事業への取組について、一環境省うちエコ診断事業の23年度最終報告と24年度公募へのエントリー-工務店募集-
5)(16:00~18:00)
特別レクチャー(質疑応答含む)
「国交省の住宅にかかる省エネ政策全般の最新情報」(IBEC由本部長)

マーケット委員会

●マーケット住宅委員会WG 5月9日(水) 10:30~12:00

WGにて各瑕疵担保責任保険法人のヒアリング継続等

ジャパンホームショー実行委員会

●第1202回 4月27日(金) 13:30~15:00

- JBN・工務店サポートセンター会議室
出展企画、予算等について
協力会員への呼びかけ

JBN全国大会実行委員会

未定

●都道府県別に見たJBN会員数

本誌では毎号、会員数の動向をお知らせしていますが、本欄では都道府県別の会員数(5月15日現在)をご紹介しますことにしました。

新年度4月より会員区分の変更があり、また地域型住宅ブランド化事業のグループ公募が始まったこともあって、新規に連携団体の登録、JBN会員登録の申し込みが相次いでいます。

しかしながら、その傾向は都道府県別にみた場合、必ずしも一様ではなく、まだら模様の状況が見られます。社員数、次世代の会会員数についても同様です。組織部会、役員、運営幹事を中心に、JBN会員増強地域(オレンジ色)に入り、入会を促す活動に注力することを申し合わせました。お知り合いに未登録会員の方がおられましたらお声をかけていただければ幸いです。

●届出手続きをした建設業者数

住宅瑕疵担保履行法に基づく資力確保措置の実施状況から

本年2月28日に公表された平成23年9月30日の基準日における届出状況の受理状況から、住宅建設業者の実数をとらえる参考資料として、都道府県別のJBN会員数にすべて紹介します。なお、都道府県別の建設業者数は、都道府県知事許可業者であり、国土交通大臣許可業者は小計欄の上にとめて掲載しました。

・住宅瑕疵担保履行法が施行された平成21年10月1日から昨年9月30日の基準日までの間に、新築住宅を引き渡した実績があるとして届出がなされたのは計53,626事業者でした。うち、建設業者が43,646事業者、宅地建物取引業者が9,980事業者。

・平成23年4月1日から今回の基準日までの間に引き渡された新築住宅は315,779戸でした。

うち、建設業者による引渡は230,234戸(22,143事業者、引き渡し戸数「0戸」としての届出は、21,503事業者)、宅地建物取引業者による引渡は85,545戸(5,705事業者、引き渡し戸数「0戸」としての届出は、4,275事業者)。

・建設業者が引き渡した新築住宅のうち、「保険への加入」を選択した戸数は117,530戸(51.0%)、「保証金の供託」を選択した戸数は112,704戸(49.0%)。

資力確保措置の方法として「保険への加入のみ」の事業者は21,991事業者(99.3%)、それ以外の事業者は152事業者(0.7%)で、そのうち「保証金の供託のみ」の事業者は104事業者、「保証金の供託」と「保険への加入」を併用した事業者は48事業者でした。これらと「届出ゼロ」の21,503事業者との総計は43,646事業者となります。

○JBN会員数を資力確保措置の届出手続きをした建設業者数と比較してみますと、次のことがいえそうです。

JBN会員が「都道府県知事許可業者」であり、「保険のみ」による資力確保措置を選択する事業者であるとすれば、平成23年9月30日までの半年の期間に新築住宅を引き渡した事業者の約10%、この期間は「ゼロ戸」だった事業者を含めると5%、を占めるということになります。

都道府県別JBN会員数

(2012年5月15日現在)

都道府県名	JBN会員	社員	次世代の会
1 北海道	18	2	
2 青森県	79		
3 岩手県	25	1	
4 宮城県	17		1
5 秋田県	17		1
6 山形県	5		
7 福島県	54	1	2
8 茨城県	89	1	4
9 栃木県	18	1	1
10 群馬県	13		
11 埼玉県	93	2	8
12 千葉県	52	2	4
13 東京都	99	7	8
14 神奈川県	150	3	5
15 新潟県	50		2
16 富山県	24		
17 石川県	12		
18 福井県	15		
19 山梨県	63		1
20 長野県	132	1	5
21 岐阜県	154	1	2
22 静岡県	172	3	8
23 愛知県	93	2	2
24 三重県	15	1	1
25 滋賀県	85		1
26 京都府	21		1
27 大阪府	81		2
28 兵庫県	90		
29 奈良県	6		
30 和歌山県	27		1
31 鳥取県	15		
32 島根県	2		
33 岡山県	21		
34 広島県	78	6	1
35 山口県	20	2	
36 徳島県	18		
37 香川県	12		
38 愛媛県	22		
39 高知県	32	1	1
40 福岡県	73	1	1
41 佐賀県	25		
42 長崎県	6		
43 熊本県	26	2	
44 大分県	10	1	
45 宮崎県	44	1	
46 鹿児島県	19		
47 沖縄県	2		

(国土交通大臣許可業者)

小計	2,194	42	63
----	-------	----	----

*JBN会員には協力会員・支援団体含む

届出を実施した事業者数

(2011年9月30日の基準日)

保険のみ	供託のみ・併用	ゼロの事業者
976	3	1,228
295	0	351
211	0	234
260	1	266
221	0	313
242	0	326
301	0	431
482	2	502
419	3	389
501	4	426
992	2	1,087
779	1	864
1,228	3	1,529
973	2	1,047
603	2	719
224	0	272
278	0	302
215	0	210
246	1	274
577	2	527
532	1	480
992	4	1,002
1,247	4	1,160
372	1	347
284	1	264
385	0	474
860	2	926
624	2	671
257	1	152
231	1	288
138	0	110
175	0	253
361	0	228
434	1	466
331	0	271
160	0	138
206	0	138
344	0	354
244	0	62
638	0	295
175	0	183
234	0	272
699	1	85
208	0	185
226	1	244
343	2	367
376	0	258
892	104	533

21,991 152 21,503

建設業者総数 43,646

見学会「吉野杉のモデルハウスと吉野の森」

4月23、24日の2日間、コーディネーター・天野礼子氏の企画によるJBN会員工務店を対象とした見学会「吉野の森と吉野材のモデルハウス」が開催されました。

この見学会は、住宅建築に木材を多用する工務店のグループとしてJBNに期待する天野氏の発案によりアレンジされたものです。吉野の林業の新しい試みを直接に見聞し、森づくりに励む方々との交流を深め、日本の木の文化に触れるとともにさらに磨きをかけ、発展させていこうというねらいがあります。

23日は大阪市内でモデルハウスを見学しました。国交省プロジェクトとして中古マンションの内装に吉野杉を活用し改修したもので、フラッシュ扉の面材として杉柾目板を使うなど、コストを抑えて吉野材を使ったデザインや工夫が随所に見られました。その後チサンホテル新大阪会議室に移動し、天野氏からレクチャーを受けました。その内容は、国の林業に対するこれまでの取り組みが中心でしたが、吉野の林業の独特の取り組みや努力についての説明がありました。集材の方法として岩手県遠野地方の馬搬(バハ)を取り上げ、機械化の進行と木材価格の下落のため削減寸前だが、わが国の林業にとって、再評価の価値が

ある技術だと紹介されました。セミナーの最後は「森林作業道をつくって、がんばっている人たちを、ぜひ大工・工務店の皆様にも応援していただきたい」と結ばれました。

翌24日早朝、奈良県へ移動。清光林業協会の山守をされている松尾木材㈱の松尾氏の案内で、吉野山を見学しました。その後、川上村の川上林材会館で清光林業協会会長岡橋清元氏による講演「作業道について」を拝聴しました。森林作業道は、山の地形を丁寧に読みとき、現地の様子を必ず確認し、慎重に計画すること、山への負担をかけず長期的に利用できるような整備すること、安く簡単につくる作業道は、土砂崩れなどを誘発し、長期的には有効ではないことなどのポイントを学び、その後は、実際の作業道に案内していただき、説明を受けました。

岡橋氏はこれまで30年の歳月をかけて作業道づくりに取組まれてきた実績があり、まさにこの道日本一と評されておられます。その技術を、現地を訪れ、実際に触れることができた貴重な見学会となりました。

見学会参加者はJBNからは、2日間で14名。大変勉強になった、実務者による説明なので良くわかった、参加者との交流も深まった、などの声がかれました。(島田)



モデルハウス



森林作業道



吉野山